

貸借対照表

2022年12月31日現在

モバイルクリエイイト株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[3,181,148]	【流動負債】	[1,524,585]
現金及び預金	257,477	買掛金	447,986
受取手形	3,415	関係会社短期借入金	430,000
売掛金	418,542	1年内返済予定の 関係会社長期借入金	59,988
契約資産	839,372	1年内返済予定の 長期借入金	9,996
製品	236,569	未払金	58,559
仕掛品	85,847	未払費用	52,670
原材料	456,878	未払法人税等	163,690
リース投資資産	843,061	未払消費税等	60,777
前払費用	20,781	契約負債	85,615
その他	48,711	預り金	118,845
貸倒引当金	△ 29,509	賞与引当金	18,833
【固定資産】	[1,981,873]	製品保証引当金	16,147
(有形固定資産)	334,338	その他	1,475
建物及び構築物	89,450	【固定負債】	[331,957]
工具、器具及び備品	21,310	関係会社長期借入金	175,026
レンタル資産	151,841	長期借入金	32,547
土地	71,652	退職給付引当金	43,897
その他	84	繰延税金負債	80,487
(無形固定資産)	507,847	負債合計	1,856,543
ソフトウェア	460,240	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	45,032	【株主資本】	[3,124,464]
その他	2,573	資本金	300,000
(投資その他の資産)	1,139,688	資本剰余金	1,699,356
投資有価証券	366,924	資本準備金	994,678
関係会社株式	423,664	その他資本剰余金	704,678
関係会社長期貸付金	180,000	利益剰余金	1,125,108
長期前払費用	7,475	その他利益剰余金	1,125,108
繰延税金資産	112,321	繰越利益剰余金	1,125,108
その他	49,702	【評価・換算差額等】	[182,013]
貸倒引当金	△ 400	その他有価証券評価差額金	182,013
資産合計	5,163,021	純資産合計	3,306,478
		負債・純資産合計	5,163,021

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【 重要な会計方針 】

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製品 主に総平均法

・仕掛品 個別法

・原材料 総平均法

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物及びレンタル資産並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～36 年

工具、器具及び備品 2～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 製品保証引当金 製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) フロービジネス

システム受託開発契約

バスロケーションシステム、ペイメントシステム、その他システム受託開発については、顧客との間でシステム開発の請負契約を締結しており、主な履行義務は顧客の仕様に基づくシステム開発であります。

当該システム受託開発については、顧客の利用目的に応じたカスタマイズが含まれており、義務を履行するにつれて別の用途に転用することができない資産が生じ、進捗した部分に対する対価を収受する強制力のある権利を有することから、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

製品の販売

IP無線機、決済端末、その他通信機器のIoTデバイスの販売については、主な履行義務は製品の引渡し及び機器の取付けであり、当該履行義務は、製品の引渡し及び機器の取付けが完了し顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収完了時点で収益を認識しております。

(2) サブスク

月額利用契約

IoTデバイスに基づく動態管理システム、バス運行管理システム、タクシー配車システム、決済システムの運用、保守サービスの利用については、顧客との間で月額のサービス利用契約を締結しており、主な履行義務は契約期間にわたるシステムの利用、及び保守サービスの提供であります。当該履行義務は、契約期間にわたり時の経過につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。

また、タクシー配車システム、決済システムの従量課金部分については、対象となる配車件数または決済金額及び契約に基づく単価または料率により算出された金額を収益として認識しております。

ファイナンス・リース取引

IoTデバイスとシステム利用サービスを一体とした月額定額制モデルについては、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準を適用しており、サービス利用契約に基づきリース料受取時に収益を認識しております。

【 会計方針の変更に関する注記 】

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これに伴い、システム受託開発契約及び請負契約に関して、従来、契約の進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準(契約進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係

る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いシステム受託開発契約及び請負契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ 283,746 千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

【 収益認識に関する注記 】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「【重要な会計方針】4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	23,157,600	-	-	23,157,600

【 当期純損益金額 】

当期純利益 435,445 千円